２．研究機関の名称（指定範囲の変更を含む）及び住所並びに代表者の氏名を変更しようとするとき

平成　　年　　月　　日

文部科学大臣 殿

 　　　 ○○法人　○○○○○○○○○(申請機関の名称)

 　 　　○○(代表者職名)　○○　○○(代表者氏名)[職印]

学術研究機関の名称変更等に伴う変更届

科学研究費補助金取扱規程第２条第１項第１号及び第４号並びに同条第４項の機関の指定に関する要項第５の名称変更等の届出について、下記のとおり変更がありましたので届け出ます。

記

（以下の文例のうち、該当する届出事項のみを記載してください。）

１．学術研究機関の名称の変更

　　旧名称：□□法人　□□□□□□□□□

　　新名称：○○法人　○○○○○○○○○

　　（変更日：平成　　年　　月　　日）

（名称の変更の場合は、機関（新名称）の設置を定める法令、条例等、または、機関（新名称）が定める定款、寄付行為等の案を添付してください。

※やむを得ず変更後に届け出る場合は、案ではなく、確定版を添付すること。）

２．学術研究機関の住所の変更

　　旧住所：郵便番号□□□－□□□□　□□県□□市□□町□□－□□－□□

　　新住所：郵便番号○○○－○○○○　○○県○○市○○町○○－○○

　　（変更日：平成　　年　　月　　日）

３．学術研究機関の代表者の変更

　　旧代表者：□□長　□□　□□

　　新代表者：○○長　○○　○○

　　（変更日：平成　　年　　月　　日）

４．指定範囲の変更

　　旧指定範囲：○○○

　　新指定範囲：○○○、△△△

（指定範囲が機関全体の場合は【全部】と記載してください。）

＜本件事務担当＞

○○法人　○○○○○○○○○

○○部○○課○○係　○○　○○

住所：〒○○○－○○○○

○○県○○市○○町○○－○○

TEL ：xxx-xxx-xxxx

E-mail：xxxxxx@xxxx.xx.xx

【添付資料】

・名称変更の場合：

機関（新名称）の設置を定める法令、条例等、または、機関（新名称）が定める定款、寄付行為等の案

※やむを得ず変更後に届け出る場合は、案ではなく、確定版を添付すること。

・住所変更の場合：

特になし

・代表者変更の場合：

特になし

・指定範囲変更の場合：

組織規程（組織図を含む）、指定範囲に含まれる部署に所属する研究者が前年度に発表した原著論文及び原著論文を掲載した学会誌等の一覧表、指定範囲に含まれる部署の研究費の内訳を記載した書類、指定範囲変更に係り改正が必要となった書類（科研費実施規程等）。

【注意事項】

・指定範囲変更の場合は、必ず事前に学術研究助成課機関指定担当までご相談ください。

【e-Rad登録情報の変更】

・e-Rad登録情報については、別途、e-Radの利用規約に従って、各種変更の手続きを忘れずに行ってください。（本届出をもって自動的にe-Rad登録情報が変更されることはありません。）

http://www.e-rad.go.jp/shozoku/download/index.html